

視察報告書

大坪 入美子

No. 1

令和4年 11月15日(火) 宮崎県 延岡市

——避難行動要支援者の個別避難計画等の 取り組み(国のモデル事業)について——

出席者	危機管理課	課長	松下 典生氏
		課長補佐	山口 博史氏
		主任主事	黒木 慎吾氏
	総合福祉課	係長	酒井 勝洋氏
	議会事務局	局長	栗田 哲郎氏

質問事項

- ① 個別避難計画及び地区防災計画の作成経緯と進捗について
- ② 計画作成の検討委員会の設置内容について
- ③ 市内の連携について
- ④ 市外の関係団体との連携について
- ⑤ 災害弱者の個別避難計画の作成状況は
- ⑥ 住民への防災に対する周知徹底は
- ⑦ 防災計画作成と地域共生社会の実現の関係性については
- ⑧ 今後の課題について

回答

- ① 令和2年度までは、個別避難計画を推進。令和3年 国のモデル事業指定以後、専門家の意見で地区防災計画の作成のためのワークショップを開催。個別避難計画の作成は市職員のみでは出来ない。福祉専門職と地域との連携で進めていく。
- ② 作成検討委員会は、8団体15名で構成。令和4年度中4回開催。
- ③ 令和3年度、約4,000名程度の避難行動要支援者がいる。市内部門より職員を選び連携を計っている。
- ④ 計画作成の際、区長、自主防災組織と地域調整会議を開催。
- ⑤ 今年の台風4号被害等で、個別避難計画の作成が遅れている。

- ⑥ 住民への防災情報周知は、防災ハンドブック・防災情報アプリ・防災無線など様々なツールで伝達する。
- ⑦ 防災を自分事としてとらえる。
- ⑧ 南海トラフ大地震等の津波対策として、浸水地域に対し、個別防災ラジオを配備した。今後、片田教授による若者に向けた講演会、若者が参画しやすい訓練などを考えている。

視察を終えて

- ・避難行動要支援者名簿の作成は、市町村の努力義務。(か)作成の際には、個人情報の取り扱いの問題や本人・家族の理解など、困難なことがよくわかる。
- ・個別避難計画は、国が交付金を受けた自治体に、令和7年までに完了を促している。
計画の作成には、本人の同意が必要で、1741自治体中、実施済りは、54.5%。一方、災害における高齢者の死亡割合が年々高くなっている。個別避難計画作成のためには、本人との信頼関係が大切なことを感じる。
地域の身近な人、民生委員やケアマネジャーなどの福祉専門職と連携しながら進めなければいけないと思う。

以上。